

合併公告

平成 22 年 11 月 30 日

株主及び債権者各位

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成 23 年 2 月 1 日であり、甲の株主総会の承認決議は平成 22 年 12 月 21 日に、会社法第 319 条第 1 項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意によりあったものとみなされる乙の株主総会の承認決議は平成 22 年 12 月 14 日に予定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに書面により、その旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
 - (乙) <http://www.kksnt.co.jp>

以 上

東京都渋谷区代々木二丁目 1 番 1 号

(甲) 株式会社新日本建物

代表取締役 壽松木 康晴

東京都新宿区西新宿一丁目 22 番 2 号

(乙) 株式会社新日本アーバンマトリックス

代表取締役 村上 三郎